

リスク社会と再帰的近代

— ウルリッヒ・ベックの問題提起 —

今田 高俊

■ 要約

リスク社会という視点が明示的に導入されたのは、1980年代後半以降である。科学技術の発展は社会に多大の恩恵(富)をもたらしたが、その反面で社会生活のリスク(危険)をも増大させた。本論では、近代社会をリスクの生産と分配という側面から捉える視座について、ウルリッヒ・ベックの議論に基づいて考察してみる。リスクには環境的リスク・技術的リスク・社会的リスクを区別することができるが、富とは異なりリスクは、原則として、貧富の差や権力の差を超えて分配され、しかも直接個人に向けて分配される性質を備えている。これらは近代の自己加害のメカニズムとして定式化されるものであり、リスク社会は単純な近代とは区別された再帰的近代に特徴的な位相である。今われわれは、近代に対する反省とリスク応答的な社会の在り方を模索すべき時代に立たされている。

■ キーワード

リスクの分配、ブーメラン効果、近代性の自己加害、再帰性、リスク応答的社会

近代の旺盛な経済活動が自然の驚異を克服し、人類に富と生活の安寧をもたらすと信じられたのは、20世紀なかばまでである。それ以降は、地球環境問題を契機として、過剰な産業生産が生活基盤を破壊するリスクをも同時に生産していることが自覚されるようになった。産業社会は富の生産だけでなくリスクをも生産し分配する。

1986年に出版された『リスク社会』で、ウルリッヒ・ベックは豊かさを生み出す近代産業社会が、同時にさまざまなリスクを生み出し、これを人々に分配して、われわれの生命と社会関係をむしろむ時代を迎えていると主張した。この書物は旧ソ連のチェルノブイリ原発事故直後に刊行されたこともあってベストセラーとなり、社会的リスク研究の機運の高まりのきっかけとなった。そこで本稿では、彼の議論を中心に、リスク社会への視点とそれへの対応を考察してみよう。

1. リスク社会という視点

リスク概念は、ベックにより社会理論のキーワードにまで高められたといっても過言でないが、従来は工学ないし自然科学の分野でリスク評価という側面から扱われるのが主流であった。災害と安全性の科学、原子力工学、公衆衛生学の分野で、事故率の計算、許容値や限界値の設定などを数量的に評価するために使われてきた用語である。最近では、経済学や経営工学でも頻繁に用いられているが、ポートフォリオ理論に見られるように、その手法はリスクを最小限に抑えて投資効率(収益)を上げることが主眼である。これらの分野が扱うリスク概念には、ベックのいう富の生産・分配からリスクの生産・分配へという視点は見られない。

リスク(risk)とは人が何かをおこなった場合、その行為にともなって起こる危険を意味する。事故や災害など危険な出来事をあらわすデンジャー

(danger)とは異なり、リスクは何らかの意思決定(人為的な企て)から帰結する危険を意味する。リスクの類型には、地球温暖化や生態系の破壊など環境的リスク、遺伝子操作や原子力発電や食品添加物など技術的リスク、および治安の悪さや就労形態の不安定化(失業を含む)など社会的リスクが含まれる。産業社会の進展とともに、これらのリスクが生産され個人々に分配されることに無関心ではいられなくなってきた、というのがリスク社会の視点である。

ブーメラン効果と科学の過失

ベックによればリスク社会の到来は、近代産業社会の高度化により必然化したものであり、豊かな社会を実現するための営み自身ももたらしたものである。「富を生み出す源としてかつて大いに脚光を浴びた原子力や遺伝子工学は予測し得ない危険の発生源」となり、「生命の自然的基盤に対する脅威と破壊」として現れるのである¹⁾。分かりやすくいえば貧困克服の努力がリスクを生むという「自業自得」のメカニズムが顕在化していることである。こうしたリスクは初めのうちは潜在的な状況にあったが、時代を経るとともに可視化するようになった。森林の枯死、スモッグや有害物質に汚染された建物、河川や海の洗剤汚染などがそれである。科学技術は「産業が世界中で空気、水、食品を汚染し、それによって植物、動物、人間を弱らせ死に追いやるのを堂々と支援しているのである」²⁾。これまで科学技術の関心事は生産性の向上という呪縛に陥ってきた。このことがリスクを生産しておきながら、それを正しく認識できなくさせているのである。

「一方で生産性向上につながれば、他方では病を作り出す」という副作用の叫びに無関心を決め込むことはできず、またそうしてはいられない、というのがベックの主張である。というのも、リスクの分配の特徴は富の分配とは構造的に異なり、

《ブーメラン効果》を持つからである。つまり、リスクはそれが拡大する過程で、それを生み出し、それから利益を得ている者をも襲うことだ。リスクの前では、富者も権力者も安全ではない。なるほど、収入・権力・教育のある豊かな者は、リスクからの自由を金で買うことができるが、それは緊急避難的でしかなく、いずれは彼らにもそれが及ぶようになる。「危険には、いくつかの階層もしくは階級に集中するという不公平が確かにある。それは富の分配の結果と似ている。しかし危険の分配は本質的に全く別の論理にもとづいている。すなわち、近代にともなう危険にあっては遅かれ早かれ、それを創り出すもの、それによって利益を受けるものも危険に曝されるのである」³⁾。リスクの生産と分配は、特定の階級や集団が特権的に回避することはできない特性、すなわち自らに回帰してくるブーメラン効果を持つ。「貧困は階級的で、スモッグは民主的である」。さらに、リスクには地球的規模へと拡大する傾向が内在しており、先進社会と開発途上国の格差をも無視して民主的に分配される。もちろん、貧富の差という階級状況と危険状況が重なり合って、リスクの不平等分配が進み、貧困層や弱者が多くの被害をこうむるといふ悲劇は存在する。これは新たな不平等問題になるが、富の場合と異なって、リスクにさらされる状況は原則として時と場所と階層に関係しない。

リスクは富のように明確に知覚できないことが特徴である。お金と違って、放射線や有害物質は簡単に知覚できない。健康を損なうものや自然を破壊するものは、個人の感覚能力では認識できないものが多く、専門家による分析と論証に依存しなければならない場合がほとんどである。また、その手続きについて素人は正しく理解することが困難である。それ故、リスクに対して手心を加えた対応がなされる潜在的可能性がいつも存在する。つまり、リスク評価の在り方自体にリスク(ごまかす、甘く見つめるなど)が存在することだ。

例えば、薬害や公害に関する因果関係の特定をめぐる困難にこれが現れる。危険であることを言明するためには、実証性という視点から原因物質と危険の因果関係の特定を要求される。しかし、因果関係を実証的に確認するというのは多くの場合きわめて困難である。話は逆で、リスク評価の専門家は当該問題に関して、原因物質と危険のあいだに因果関係がないことをあらゆる側面から論証し証明すべきなのである。しかし、実証主義の立場に立つ近代科学では、こうした手続きは採用されない。因果関係があることを証明しなければならぬとされる。このことがリスクの生産と分配に関して無神経となる原因となり、その拡大生産を許してしまい、リスクの普遍化を加速するのである。科学技術が「危険を生産しておきながら、それを正しく認識できない大きな理由は、科学技術の合理性が「経済しか見ない単眼構造」にある」からであり、「危険に盲目」だからである⁴⁾。

リスクの個人への転嫁

リスクは生命を脅かす環境的・技術的リスクに限定されない。これまで人間生活を支えてきた、男女関係・家族や職業労働の在り方についてのリスクも高まっている。社会的リスクに関するベックの視点は、近代化により一層の個人化が進むことで、リスクは共同体や集団を通り越して、直接個人に分配される傾向が高まることである。つまり、リスク分配に関する緩衝地帯がなくなり、リスクの個人への転嫁が進むことだ。

ベックによれば、先進社会における人々は既に階級社会を超えた関係のなかに生きているという。第二次大戦後の経済発展により、全体として収入が増え、教育水準が上昇し、社会移動や権利も増大した。その結果、日常生活における階級アイデンティティや階級との結びつきは弱体化ないし消滅した。いわく、「人間を解放する傾向と人間をばらばらにする傾向をせき止める二つの大きな

『堤防』一窮乏化による階級形成あるいは身分による共同体化を通じての階級形成—は、福祉国家の発展とともに破壊された。その結果、身分や階級や階層といった伝統的大集団カテゴリーでものを考え探求することの信憑性が疑問視されるようになった⁵⁾。こうした現象は近代化が個人化を進めることにより引き起こされたものである。大衆民主主義と福祉制度の充実が個人化を進める触媒作用として働き、その結果、リスクも個人に直接分配されるようになった。

その典型が失業に見られる。「大量失業は、個人化という条件の下では、個人的運命として人間に負わされる。人間は、もはや社会的に公然とした形でではなく、しかも集団的にでもなく、個々人の人生のある局面において、失業という運命に見舞われる。失業という運命に見舞われた者は、自分一人でそれに耐え忍ばなくてはならない⁶⁾。失業が私的なことがらに転化され、個人的な人生の失敗として個人を襲うのである。しかも、失業はしばしばハンディキャップを背負った人々—子供を持つ職女性、低教育層、病人、中高年、外国人などに襲いかかるが、これらは失業統計ではきちんと把握されない。それが社会的な問題であるにもかかわらず、リスクが自己責任という美名の下に個人に転嫁されてしまう。

職業労働におけるリスクの個人への転嫁(分配)は、失業だけでなく、非典型雇用にも現れる。雇用の流動化という名の下に進められている就業形態の多様化は、企業リスクを働き手に分散(転嫁)する試みである。昨今、日本では、契約社員、パートタイム労働、派遣労働、フリーターなど、従来の雇用契約や勤務形態とは異なる就労形態が増加しているが、これらは失業とは言えないにしても、いわゆる正規就業でもない働き方である。

非典型雇用については2つの見解が存在する。第一は、従来の画一的な9時—5時労働をゆるめて、勤労者の生活形態に合わせた柔軟で多様な

を入れることが難しくなる。

こうした事態を自己責任という美名の下に無視し放置している社会の仕組みが問い直されねばならないのである。ベックが言うように、配偶者のことを考慮に入れた労働の移動性が制度化され、それによってキャリアに不利にならないよう配慮すべきである。職業安定所は、単に本人の職探しの相談にのるだけでなく、家族のための職業相談や職業紹介をおこない、政府も配偶者のことを考慮した職業キャリアのモデルを確立するよう企業に働きかけるべきである。リスクには個人的に引き受けるべきものと集的に引き受けるべきものとが存在する。この線引きをきちんとすることで、従来の性別役割分業を超えた新しい男女平等を達成することが重要である。

2. 再帰的近代と自己加害

上記のようなリスク社会論の背景には、近代社会に関する位相転換の認識が存在する。ベックによれば、もはや近代社会は進歩と啓蒙を楽観視する状況にはない。リスク社会論に対応する近代はいわゆる「産業化論」が扱ってきた近代とは異なる位相に位置するものだ。彼は近代の位相を、前近代、単純な近代、再帰的近代の3段階に区別している。前近代から単純な近代への移行を推進してきたのが産業社会論である。これに対し、リスク社会は、単純な近代における産業化が隠ぺいしてきた「副作用」に焦点を当てた社会である。そのメカニズムをあらわすのが再帰性であり、ベックはこれを近代の「自己加害」として定式化する。要するに、再帰的近代は「リスク社会」と対応する近代である。

ベックのいう再帰的近代の要点は、近代化が徹底することにより「近代性の自己加害」(副作用)として、リスクの生産と分配が進むことにある。注意すべきは、彼が意識過程としての反省(reflection)と行為や作用の自己適用としての再帰性(reflexivity)と

を明確に区別していることである。単純な近代に見られる反省理論(reflection theory)と再帰的近代における再帰性理論(reflexivity theory)とは異なる。単に反省するというのではなく、それとは無関係に、人間が加えた作為がめぐりめぐって自己に跳ね返ってくること、すなわち自己言及作用により負の影響が自らに及ぶことである。

再帰性は負の影響が回帰してくる現象に限られないが、ベックは近代批判の視点として負のそれに意図的に焦点を当てるのである。このあたりの事情を彼は次のように述べる。すなわち、「モダニティの反省理論の典型的な前提は、……社会の近代化が進めば進むほど、行為の担い手(主体)は、みずからの存在の条件に反省を加え、こうした反省によってその条件を変える能力を獲得していくようになるという命題に、単純化できる。この命題とは対照的に、モダニティの再帰性理論の基本命題は、ごく単純化すれば、次のようになる。つまり、近現代社会の近代化がより一層進展すれば進展するほど、産業社会の基盤はますます解体され、浪費され、変化をこうむり、危機にさらされていくという命題である。前者との違いは、産業社会のこうした成り行きが反省なしに、つまり知識や意識が及ばないかたちで生じうるという事実にある」と¹⁰⁾。

要するに、ベックは知識や意識過程に代表される反省とは区別された自己適用、自己加害としての再帰性を問題にしている。再帰性は必ずしも知識や意識過程としての反省をもたらすとは限らない。それは、行為の意図せざる結果や悪循環などに代表される自己適用ないし自己触媒のメカニズムをあらわす。さらに言えば、自己言及における逆説的な帰結や矛盾をも想定している。であるからこそ、再帰的近代化では「近代性の自己加害」としてのリスク社会が問題とされるのである。自己加害としての再帰性は、日本語でいう「自業自得」にあたる。自らおこなった行為によってその報いを受けることである。「再帰的近代化とは、発達が自己破壊に転化

働き方を約束し、生活にゆとりをもたらすという見解である。第二は、かつて女性のパートタイム労働が雇用調整の格好の対象とされたように、企業の合理化対策のターゲットにされる不安定就労であるとする見解である。どちらの見解にもそれなりの説得力があるが、共通するところは、雇用形態にまでリスク分配の問題が及んでいることだ。前者は専門技術職や管理職には向いているが、一般の従業員にとってはなかば失業を抱え込むことであり生活不安の原因となる。後者の見解は、非典型雇用が伝統的な正規労働の雇用を確保し失業を抑制するために考え出された案で許せないとする意見だが、これに反対して安定就労を確保しても、企業の(国際)競争力が弱体化して倒産に至れば失業という悲劇を迎えることになる。

バックはこうした非典型雇用を「部分就業」と呼んで「完全就業」から区別し、職業システムの「体制の変化」としてとらえている。この部分就業は、差し迫った合理化のうねりのなかで、従来の就労形態を特徴づけてきた3つの支柱—労働法・勤務場所・勤務時間—が確固としたものでなくなりつつあることの現れである。柔軟で多様な部分就業は、失業というリスクを勤務システムのなかに統合することであり、従来の意味での失業ではないが、新たなリスクに満ちた不安定就労状態を出現させることである。「これまで正反対のものが見られていたもの—フォーマルな労働とインフォーマルな労働、労働に従事している状態と失業状態—が融合される。そして、将来は、部分就業という柔軟で多様で危険に満ちた形態の新しい種類のシステム」が形成され、労働市場の分裂が生じる⁷⁾。

個人化の力学は、人間生活に「内的安定」を与えてきた家族にもリスクを分配し、家族の分裂という危機を引き起こすようになる。性別役割分業の是正を訴えるフェミニズム運動の高まりにより女性の自立が進んできたが、多くの男性は口では平等を言うが実行がとまなわないう状況にある。多くの

男性は、男女平等を実現しつつ、しかも旧態依然とした性別役割分業を維持できると考えて(願って)いる。こうしたなかで、従来の結婚観と家族形成の在り方は崩れざるをえなくなる。というのも、「男性も女性も経済的に独立した存在でなくてはならず、またそれを望んでいる場合には、核家族の伝統的役割配分や職業労働や社会保障や都市計画や学校といった制度のもつ構造のなかでは、ことはうまくいかない。それらの制度の構造は、まさに性による身分配分という土台をもつ核家族の伝統的イメージを前提としているからである」⁸⁾。

近代の市場は個人化を推進する力学を持ち、究極においては、結婚も家族もない社会を仮定している。職業従事者は市場の要求にこたえられるよう、自由に移動可能な存在でなくてはならない。ところが、伝統的な核家族の規範は性別役割分業にもとづいた家事や子供の世話や地域に根ざした人間関係を前提にしているため、市場の要求に対する足かせになる。だから、結婚にも家族にも拘束されない孤立した個人となるような圧力が、特に女性にかかる。このため、夫婦とその子供からなる核家族は分裂へ向けたリスクを背負わされることになる。「体系的に作り出された女性の平等に対する期待と、職業と家族における不平等という現実との間の矛盾は、結婚と家族の内側や外側にある私的領域に転嫁されている」⁹⁾。

バックによれば、男女間の「世紀の紛争」は増大し続けるという。というのも、男女間の分裂のリスクを、個人的で私的な結婚や家族の問題に転嫁する構造が見られるからである。「個人的なことは政治的なこと」というフェミニズムの訴えが、正当性を持つのはこの点においてである。市場が内包する個人化された存在様式が貫徹するにしたがって、この存在様式自体が結婚や家族形成にとっての障害となる。女性は自立を求めるが、それでもなお結婚し子供をもうけることを望んでいる。しかし、これでは自分の人生設計のなかに、良き伴侶

する可能性があり、またその自己破壊のなかで、ひとつの近代が別の近代化をむしろ、変化させていくような新たな段階である¹¹⁾。

再帰的近代とは、言葉の定義上、近代の営み自身を問題化することであり、また近代文明が自ら招いた欠陥とリスクを対象とすることである。したがって論理的には、近代文明を脱正当化することにつながる議論である。ベックは近代化についてオーソドックスな定義を踏襲しており、機械技術を用いた工場生産制度の導入としての「合理化推進力」とこれが及ぼす広範な社会的影響のことを想定している¹²⁾。近代がもたらしている自己加害を克服するには、もはや通常の意味での近代の枠を抜け出さなければならない。合理化推進力としての近代を前提とする限り自己加害は果てしなく続くはずだからである。しかし、ベックはポストモダン論のように近代を超えた文明社会を想定しない。その理由は近代かポストモダンかをめぐってなされている議論の不毛さにうんざりしているからである。この不毛な議論を抜け出すために、再帰的近代という概念を導入するのである。

では、再帰的近代が内包する自己加害作用を取り込んだリスク社会はどのように人々を結びつけるのか。リスクを政治問題としてどのように扱うのか。ベックは「不安による連帯」と「サブ政治」という視点を提示する。再帰的近代においては、社会は階級社会からリスク社会へと変質しているため、かつてのように困窮による連帯はもはや機能せず、不安による連帯に取って代わるといふ。いわく、「危険社会の基礎となり、社会を動かしている規範的な対立概念は、安全性である。危険社会には、『不平等』社会の価値体系に代わって、『不安』社会の価値体系が現れる。平等というユートピアには、社会を変革するという、内容的にも積極的な目標が多い。一方、安全というユートピアは消極的で防御的である¹³⁾。要するに、不安の共有によって連帯が生じ、これが政治的な力となることである。

リスクに対する不安は、個々人の生活の安全に立脚したものであり、階級闘争のような被抑圧集団の解放に立脚したのではない。したがって、解放の政治という近代の大きな物語とは異なる政治が求められることだ。解放の政治の特徴は、社会生活を伝統や習慣の拘束から解放することを焦点とするだけでなく、搾取や不平等や抑圧を取り除くような権力や富の再分配、および正義や平等や参加の倫理的要求を実現することにある。解放の政治は主として富や権力など所有問題にかかわる政治である。これに対し、ベックのいうリスク社会では、生活政治が前提になる。私は拙著で、リスク社会とは別の視点—近代の機能の文明から意味の文明へのメタモルフォーゼという視点—から、近代社会の位相が所有関心から存在関心へシフトしており、これにともなって階級政治（解放の政治）から生き方や存在を問題にする生活政治への転換が進むことを論じた¹⁴⁾。ベックのいうリスク社会は安全という生活上のリスクに立脚している点で、生活政治の範ちゅうに入るものである。

不安の連帯による政治的な力は、ベックが「サブ政治」と呼ぶものの高まりをもたらす。サブ政治とは、比喩的にいえば従来のような「上からの政治」ではなく、「下からの政治」である。上からの政治とは、議会制民主主義にもとづいて権威を付与された政治＝行政システムがおこなう政治である。これに対し、下からの政治とは、議会や行政を通してではなく、(1) 科学技術や企業や医療の分野でなされる意思決定により政治力が発揮されること、および(2) これらに対抗する形での市民運動、専門家集団、ボランティア、NPO・NGOなどの発言の機会と権利が増大して政治的影響力を持つことをあらわす。ベックは両者をともにサブ政治と呼ぶのだが、彼が期待しているのは後者のサブ政治、対抗的サブ政治である（彼は『リスク社会』では、サブ政治を専ら(1)の意味で使っているが、『再帰的近代化』では(2)の意味で用いているため紛ら

わしいが、本稿では専ら後者として扱う)。というのも、前者はリスクを生み出すサブ政治であり、後者はリスクに対して異議申し立てをおこなうサブ政治だからである。いずれにせよ、従来は、政治と非政治という線引きが明確になされていたが、再帰的近代では政治でもなく非政治でもない、逆に政治でもあり非政治でもあるような政治空間が登場する。

サブ政治は「さまざまな分野での文化的、また社会的なサブ政治—メディアの受け手たる大衆、司法、プライバシー、市民運動、新たな社会運動—がなかば制度的に保証され、なかば制度を無視して表現される新たな政治文化」のことである¹⁵⁾。こうしたサブ政治は、技術＝経済システムの高度化にともなって発生したものである。経済はますます高度な技術に依存するようになるため、議会での意思決定が空洞化し、科学技術の専門的判断に依拠せざるをえなくなる。このため、テクノクラートが実質的に意思決定の多くを担うことになり政治の機能喪失と空洞化が引き起こされる。このこと自体が既にサブ政治でもあるのだが、こうした領域では従来非政治と見なされていたことが実質的に政治的な課題となる。リスク社会では、リスク回避という目的を持ったサブ政治により新たな公共空間の形成がなされることになる。管理装置が肥大化した機能社会はさまざまなリスクを抱え込むようになったが、不安の共有が個々人の連帯を可能にする。NPO活動やボランティア活動のネットワークは、こうした連帯感に支えられたリスク回避システムとして意義がある。また、このネットワークは、政治や行政や経済システムと対立関係にあるのではなく、それらとは独立しかつ協力関係にあるシステムになりうる。リスク回避による連帯とサブ政治。これは再帰的近代の特徴である。

3. リスク応答的社会へ

経済の原則によれば、リスクにはビジネスチャン

スがあり、ハイリスクにはハイリターン和好機が隠れている。また、リスクは分散して管理すべきだとされる。しかし、こうした原則は市場競争になじむものにしかあてはまらない。実際、これまで経済はビジネスと関係しないリスクの生産と分配について無関心を装ってきた。リスクをビジネスにしている経済として、警備保障会社、企業格付け、証券会社、損保・生保会社などがあり、これら以外にも一般の企業で、ポートフォリオ理論を用いてリスクを分散させる事業の再編や投資行為がなされている。市場経済はリスクをビジネスチャンスに変える貪欲さを持つが、それはリスクを分散させているだけで、リスクを減少させているわけではない。それはリスクの犠牲者と、リスクから利益を享受する者との分裂を促進しているにすぎない。また、経済を中心に進められているグローバル化は、リスクを世界中にまき散らしている。グローバルな自由主義のドグマにより、世界的な規模で犯罪の多発を引き起こし、貧富の拡大と社会不安を高めている。技術＝経済システムは金もうけにつながるリスクに関しては無関心であるか、少なくとも応答的でない。

ベックはリスク生産については鋭い告発をおこなっているが、リスク社会に対してどのように対処すべきかについては常識の域をそれほど出していない。というのも、彼はリスク社会が問題となるのは、近代化が半面的にしか実現していないからであり、科学や政治や家族や経済(労働)の分野で、本来の近代化を徹底すべきだとしているからである。

では本来の近代化とは何か。それは自由と平等の理念にもとづいた民主主義のさらなる徹底である。具体的には、女性の労働市場への進出、「科学的合理性の魔力」からの解放、進歩信仰からの脱却、議会外での政治文化の高揚により、半面的にしかおこなわれなかった近代の完全な実現を試みることだとする。これらの試みがなぜ近代の論理に本来的に含まれるのか、論証すべき課題であ

るし、疑問となる点であろう。これらは近代の進歩的啓蒙思想に対して既に多くの論者によって提示されてきた批判的観点ではなかったか。また、技術＝経済システムが進めるサブ政治を民主主義化する必要性が指摘されている。バックにとって近代とは民主主義的な社会形態を推進することである。だから、技術＝経済システムを含め各分野について「近代化を統制する議会」を構想して、専門家や市民グループによるチェック機能を高めることが必要だとする。さらに、民主主義的な諸権利の改善と保証という対応をおこなうために「福祉国家のエコロジー版」を構想すること。科学による合理性の独占を排除することで自己懐疑の原理を復活すること。男性による職業の独占を排除して平等原理を推進すること。専門の枠を取り払い大衆の参加を得て、議論と検討をおこなうこと。企業内での経験について技術者が、自分たちの作り出したリスクについて報告できるようにすること。自己批判の機会を制度化すること、などである。要するに、バックは自己反省的(再帰的ではない)なメカニズムを社会に組み込むことを提案しているのである。それはリスクに対して応答的になることである。しかし、この処方箋は、リスク生産に対する鋭い告発とは違って、きわめて穏健である。意識的な反省過程とは区別された、再帰的過程としての自己加害のメカニズムを解明した本論とは対照的に、リスク社会の処方箋は反省過程に後退している。

再帰的近代の自己加害に対処するには、リスク生産とは逆向きの再帰過程を対置するのが筋であろう。そのような視点として有効な視点は、生態学(エコロジー)における『閉じた輪』(バリー・コモナー)の論理である¹⁶⁾。リスク応答的であるためには、環境問題からの教訓を、社会活動の場面に応用することである。このことはバックの著作にも暗黙裏に入り込んでいるのだが。

コモナーによれば「ただ飯(フリーランチ)はな

い」という生態系の法則がある。地球生態系は資本を投下して利潤を上げるという経済原則にはなじまない。生態系は閉じた輪を形成しており、そのなかではトータルで利得も損失もなく、収支勘定はプラス・マイナスがゼロである。したがって、自然を開発して収益を上げた場合、必ず損益という「付け」が生態系のどこかに回される。人間の作為によって生態系から引き出されたものは、すべて代価を支払って償う必要があることだ。リスクも同様に必ずどこかへ行かねばならない。リスクを分散させてもなくなるわけではない。どこかで首尾よくリスク回避がなされても、それは必ずどこかに回される。全体的なリスク回避の王道はない。この原則をしっかりと心に刻み、代価を支払う覚悟をすることが重要である。

現状では、リスクの生産と分配についての知識はほとんど蓄積されていない。リスク回避の知識といっても、利己的な動機を満たす視点からのものでしかない。したがって、国民はどのようなリスクが、いつ、どこで、どのような形で、どの程度現れるかについて、知る権利も評価する権利も持ち合わせていない。これでは、不安が募るばかりである。この不安はかつて公害・環境汚染が叫ばれた際の不安と類似している。とすれば、自己責任によるリスク回避で対処できる性質のものではない。

この点については、環境問題に対する取り組みの歴史がヒントを与えてくれる。公害を発生させている企業の告発運動がなされ、環境アセスメントの方法が整備され、省エネ・省資源が啓蒙され、リサイクル社会への転換へ、という歴史がそれである。この歴史を参考にして、企業がリストラや非典型雇用で不当なリスクを従業員に転嫁していないかチェックする運動を組織する。また、雇用に関するリスク・アセスメントの方法を整備する。さらに、リスク生産がなされた場合には、当事者にリスクをリサイクル(還元)する仕組みを作ることで、リスク生産そのものを抑止する。このことは原発問題

や遺伝子操作により生み出されるリスクについてもあてはまる。リスク回避に王道はないことを肝に銘じて、リスク・アセスメントの方法の整備と制度化に早急に取り組むほかないであろう。

注

- 1) Beck, Ulrich, 1986, *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*. Frankfurt am Main: Suhrkamp (東廉・伊藤美登里訳, 1998, 『リスク社会—新しい近代への道』法政大学出版局) 訳78ページ.
- 2) *Ibid.*, 訳92ページ.
- 3) *Ibid.*, 訳29ページ.
- 4) *Ibid.*, 訳94ページ.
- 5) *Ibid.*, 訳168ページ.
- 6) *Ibid.*, 訳174ページ.
- 7) *Ibid.*, 訳283ページ.
- 8) *Ibid.*, 訳221-22ページ.
- 9) *Ibid.*, 訳241ページ.
- 10) Beck, Ulrich, Anthony Giddens & Scott Lash, 1994, *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*. Cambridge: Polity Press (松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳, 1997, 『再帰的近代化—近現代における政治、伝統、美的原理』而立書房) 訳, 322ページ. 訳の引用に際して、本書との一貫性を保つために、「省察」を「反省」に、「工業社会」を「産業社会」に変えてある.
- 11) *Ibid.*, 訳12ページ.
- 12) Beck, Ulrich, 1986, *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*. Frankfurt am Main: Suhrkamp (東廉・伊藤美登里訳, 1998, 『リスク社会—新しい近代への道』法政大学出版局) 訳23ページの注.
- 13) *Ibid.*, 訳75ページ.
- 14) 今田高俊, 2001, 『意味の文明学序説—その先の近代』東京大学出版会, 154-58ページ.
- 15) *Ibid.*, 訳401ページ.
- 16) Barry Commoner, 1971, *The Closing Circle*. New York: Knopf.

(いまだ・たかとし 東京工業大学教授)